

報道資料 5

令和2年9月3日

報道機関各位

福祉課長



LINEでのオンライン相談を開始

LINEを使ったひきこもり・生活困窮相談を始めました。市役所が遠い、なかなか外出できない、対面での相談に不安があるという方が、市役所の窓口に来なくてもLINE上のチャットやビデオ通話で相談ができます。

1 開始日時 9月1日（火）

2 内 容

(1) 受付時間

月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く。）

午前9時から午後5時まで

(2) 相談方法

LINE上のチャット又はビデオ通話により相談員と対話して相談します。

(3) 利用の流れ

ア 三条市生活困窮相談LINEアカウント「まるさぼ_三条市」を友だち追加します。

イ 相談員から相談希望日等についての確認の連絡をし、相談します。

※相談内容に応じて、必要とされている情報を適宜LINE上で提供します。



「まるさぼ_三条市」アカウント

担当:福祉課 福祉・公営住宅係 吉岡
電話:0256-34-5435